

通告6番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二、議長の許可により、通告に基づき一般質問を行います。ただ、発言との関係で、マスクを外させていただいて質問させていただきたいと思うんですが、許可いただけるでしょうか。

○福山議長 はい、許可します。

○増田議員 今議会では、新型コロナが続く中で、市民への支援策を求める各種施策の取組について、根来小学校における新運動場トイレの設置について、最後に、根来区に計画されている産業廃棄物処理施設への岩出市としての見解について、この3点について一般質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず1点目の新型コロナにおける施策についてであります。昨年3月にこの新型コロナが発生して、全世界規模で感染拡大が広がり、大都市圏で緊急事態宣言も発令されていますが、岩出市においても保育所での感染や地域でのクラスター発生などの事例も起きてきています。

このような中で、今年度の一般会計の当初予算でも、市民の所得の低下、経済活動の低下を表す、こういう状況も生まれてきています。このようなときにこそ、地方自治体としての役割、市民の命と暮らしを守る手だてや取組が求められてきています。しかしながら、今年度予算においては、市民の暮らしの向上や経済的負担を支援する市民に役立つ新しい施策は見当たりませんでした。それどころか、今年度当初予算に各種の施策を積極的に行わずに、2億3,000万円も予備費対応とする、こういうことすら行われてきています。予備費の活用、財政調整基金の取崩しを行い、市民生活への各種施策に取り組むことこそ、岩出市に求められているのではないのでしょうか。

以下、市民施策として、5つの点について見解を求めるものであります。

まず、第1点目として、現時点において、市民生活がどのような実態にあると市は認識をしているのか。市として、新型コロナ禍における影響、市民生活状況はどう認識しているのかについて、まずお聞きをします。

2点目として、水道料金の減免施策が、今年1月まで行われてきました。しかし、市民生活が苦しいにもかかわらず、1月で打ち切る対応が取られました。市民の命の水である水道に対して、今年度も減免施策が求められていると考えます。今年度も水道料金への減免施策の実施を行う考えはないのかという点、この点をお聞きします。

3点目として、和歌山県内においても、学校給食費の軽減を行っている自治体が生まれてきています。高野町、広川町、すさみ町、太地町、古座川町、北山村をはじめ、市段階では海南市でも学校給食費への負担軽減策に取り組まれてきています。岩出市においても、子供を持つ親への学校給食費への負担軽減策の実施を考える気はないのかどうか。学校給食費への支援策を求めます。

4点目として、昨年度の敬老会において、お弁当の配布以外にクーポン券の配布も行われました。岩出市内の飲食店をはじめとした支援策が行われてきましたが、今年度限りで、来年度からはこれまでと同じ敬老会方式で行って、クーポン券配布の考えはありませんと、こういう考えを示しています。高齢者や飲食店関係者からも、このクーポン券配布、今後も続けていってほしい、こういう声を私はたくさん聞いてきています。私は、今年9月に行われる敬老会でも、引き続き昨年と同じようなこういう制度の実施を行ってほしいと、こういうように思うんです。市として、今年度の敬老会での取組、これ引き続いて行っていく、こういう考えはないのかどうか、この点もお聞きをしたいと思います。

5点目に、新型コロナ対策の、まさに子育て支援策の一環として、昨年5月31日までに母子手帳の保持者に対して、給付金施策が行われました。しかし、同じ年に生まれた子供なのに、給付金をもらえる家庭ともらえない家庭を生じる状況がつけられました。岩出市において安心して子育てできる支援策、こういうものを考えてはどうかと思うんです。子供が生まれた家庭に対してのお祝い金制度、こういうものを考えてはどうなのか。市当局は、生き生きと魅力にあふれたまちづくりを目指している、こういうことを常々言われていますが、少子化対策の一助にもなると考えます。子供が生まれた家庭への施策についての考え、これをお聞きしたいと思います。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の新型コロナ禍が続く中、市民への支援策をについてお答えをいたします。

新型コロナウイルスによる影響についてであります。新型コロナウイルス感染症については、これまで様々な対策を講じてまいりましたが、現在のところ、感染をゼロにすることは現実的ではなく、共存していかざるを得ないものと認識しております。

そのためにも、引き続き市民皆さんとともに、感染拡大防止に取り組むとともに、

正確な情報を発信し、正しい行動を促すことによって、社会経済活動を維持してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済情勢が悪化し、本市の税収の減少が見込まれ、大変深刻な影響を及ぼすのではないかと憂慮しているところであります。そのため地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源が確保されるよう、国、県に対し、あらゆる機会を捉まえ、働きかけてまいりたいと考えております。

今後も国の交付金などの動向には注意を払うとともに、限られた財源の中、市民への効果を考慮した上で、優先順位をつけて事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、本市の新型コロナウイルス感染症対策に係る経済対策については、雇用調整助成金、持続可能給付金、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金など、国により様々な支援策が講じられてきました。また、市においては、国や県が行う支援策がない場合、または不足する部分を中心に、限られた財源の中で支援を行うなど、市独自の対策をこれまでも支援してきたところであり、令和3年度における支援策につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金の第3次交付分の詳細が不明であったため、また、感染状況が不透明であることから、予備費に新型コロナウイルス対応費用を計上しております。

市といたしましては、厳しい財政状況の中、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があるため、引き続き国や県の動向を注視しながら、必要な対応策について検討してまいります。

なお、予備費については、本会議等の質疑で増田議員にお答えしたとおり、緊急での追加の経済対策などが必要であると判断した場合には、予備費にて支援策を実施したいと考えております。

市における主な支援対策事業につきましては、本市独自の新型コロナウイルス感染症対策事業の1次分の主なものとして、水道基本料金の免除1億6,493万円、敬老事業870万6,000円、独り親家庭等応援給付金1,455万7,000円、妊婦応援給付金2,909万円、事業所支援給付金1億1,760万円などの支援策を実施しています。

また、2次分の主なものとして、障害福祉、介護サービスの事業所感染予防対策支援事業1,193万8,000円、保育従事者特別給付金994万1,000円、プレミアム付商品券事業9,300万円などの支援策を実施しており、事業費総額は10億1,471万6,000円となり、様々な支援策を実施してまいりました。

今後の施策につきましては、先ほども答弁いたしました。国や県の支援策の動

向を踏まえながら、適宜対応するとともに、緊急で深刻な影響が予想される場合には、新たな支援策を予備費で実施したいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当部長から答弁をさせます。

○福山議長 上下水道局理事。

○黒井上下水道局理事 増田議員ご質問の2点目、水道料金の減免施策は1月で打ち切られたが、今年度も実施をにお答えいたします。

水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算で経営を行っており、今後、水道施設の更新に多額の費用がかかることから、計画的な老朽施設の更新を行い、持続可能な水道事業を実現していくことが、公共の福祉を増進するものと考えております。

なお、今後の水道事業の見通しといたしましては、開発による加入分担金や施設分担金の収入がなければ経営が厳しくなり、水道施設の更新事業に伴い、水道料金の値上げや企業債の借入れによる資金確保が必要になるので、上下水道局として、水道料金の減免施策は考えておりません。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 ご質問の3点目、学校給食費の負担軽減についてお答えいたします。

学校給食費については、学校給食法において、施設整備費、修繕費、人件費については設置者の負担とし、それ以外の経費である食材費については保護者の負担とすると規定されております。法律の定めに基づき運用しており、市単独での軽減措置や無償化については考えておりません。

なお、コロナ禍において収入が減少した家庭への対応としまして、就学援助制度がございしますので、申請受付期間を延長して対応してございます。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ご質問の4点目と5点目について、一括してお答えいたします。

まず、4点目の敬老会でのクーポン券配布は昨年限りと報告されたが、今年度も実施をについてでございますが、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、現在のところ、令和3年度敬老会については実施する予定としているため、クーポン券の配布は考えておりません。

次に、5点目の子供が生まれた家庭へのお祝い金の制度についてお答えいたします。昨年、国民1人当たり10万円を給付する国の特別定額給付金の制度がございましたが、この制度が令和2年4月27日を基準日としており、翌4月28日以降に生まれる新生児は、支給対象になっておりませんでした。そこで、特別定額給付金の支

給基準日の翌日以降に出産する子供を妊娠している妊婦さんに対して、感染予防対策として使っていただけるように、妊婦応援給付金の支給をいたしました。妊婦応援給付金は、このような経緯で実施した事業ですので、改めて子供が生まれた家庭へのお祝い金について制度化する考えはございません。

子育て支援制度としては、従来から児童手当がございますが、今般、令和3年3月16日付で厚生労働省から新たに支援策として、子育て世帯生活支援特別給付金において、児童1人当たり、一律5万円を支給することとなっております。

なお、詳細が決まり次第、早急に対応してまいります。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 1点目の部分については、市長のほうから、緊急時に予備費の活用を行うんだという答弁がありました。では、市がいう緊急時というのは、どのような状況になったときに緊急時という考えを持っているのでしょうか。岩出市の中で、さらに感染拡大が広がって、にっちもさっちもいかないというような状況になったときをいうのか、それとも、市民の生活、これが非常に、これ以上もう放っておいては大変だというような状況と判断したときを緊急時というような判断をするのか、市のいう緊急時というこの状態、どうなったときに緊急時と判断をするのか、これをまずお聞きをしたいと思います。

以下、2点目から5点目までの部分については、本当に非常に残念な答弁が今返ってきました。いずれの施策についても考えていないということが答弁の中に盛り込まれています。

2点目の部分については全体にあるんですが、言わば岩出市については財源というものが無いという状況ではないと思うんです。財源はしっかりあるのに、それを活用しないという姿勢が、私は問題だと本当に思うんです。

そういう点では、今年度の1億5,000万円もそうです。令和3年の当初予算の中の予備費という点についても、私はしっかりと市としての施策というものをやっぱりしっかりともしっかりと打ち出して、予備費対応という部分のところに積み上げるのではなく、それをやっぱりしっかりと使う、こういうことが求められていると思うんです。

市長のいう緊急時ということが起きたとすれば、これは財政調整基金、こういうようなところから、緊急時になったときに、その対応を取ればいいのではないかなというふうに思います。

そういう点では、水道料金の減免策、これについては考えていないというようなことも言われましたが、逆にいうと、じゃあ、昨年度、なぜ水道局として減免施策を取ってきたのか、この考えについて改めて思います。

去年から状況が変わっているとは私は思えない。いまだに市民生活については、苦しい状況が続けられてきていると思うんです。そういうところでは、水道局として、やはりこういう状況を救おうという考えは今後もないのかどうか、この点を改めてお聞きをしたいと思います。

また、学校給食費の点においては、最初にも言いましたけれども、各自治体で減免施策取られてきています。海南市なんかでも、2か月ですけれども、こういった給食費の減免、これされてきています。私は、教育委員会として、こういう他の自治体がこういう取組を行っている、この点について、市としてどのような見解を持っているのか、この点を改めてお聞きをしたいと思います。

また、4点目の敬老会でのクーポン券の配布、この点については、私はきちんと答弁されたとは思えないんです。今年度も敬老会を行うが、クーポン券の部分についてはやらないと、こういう答弁でした。

今の3つの2番、3番、4番の点については、少なくとも財源という点では、この間の今年度の1億5,000万円というのが、少なくともあります。これをやっぱり、私はもっともっと活用すべきだと本当に思うんです。

その点で、再度、敬老会でのクーポン券というのをみんなが、やっぱり待ち焦がれていると、こういう点について市としてどういうふうに判断をしたのか。みんながもっとやってほしいんだ、こういう声があるのに、それに応えないというのは、どういう理由からなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

そして、5点目の部分については、私は、昨年度の給付金事業、これは先ほどおっしゃられたように、国からお金があったから、それをやったんだと。私、ここに書いているのは、そういう部分ではなしに、岩出市、子育て支援というのが、しっかりとやってほしいというのが、岩出市民の願いだと思うんです。

そういう点では、やはり子供が生まれた家庭、この家庭に、去年のような、妊婦手帳の期限あるなしにかかわらず、子供がやっぱり生まれるということは、岩出市にとっても、将来の岩出市を担っていく、そういう子供が生まれるんだと。そういう意味で、お祝い金制度を考えてはどうかという質問をさせてもらったんですよ。お祝い金制度、こういうものを考えていく、そういう気はないのかどうかという点、改めてお聞きをしたいと思います。

そして、私は、今、岩出市において、財政面という点、これをやはりもっとしっかりと議論していく必要がある、こういうふうに思っています。そういう点では、第3次補正、市長も先ほどちらっと触れましたけれども、第3次補正、この補正をどのように活用していくのかが問われると思います。

委員会で第3次補正についての部分についてお聞きをしました。総務部門では、国の第3次補正については検討中だということが言われました。その後の建設部門、この建設部門では、使い道についてはしっかりと決めている。その中身もしっかりと報告されました。総務のほうでは、検討中で全く何も分からないと言いながら、建設部門では、しっかりとそういう答えが出てきている。岩出市として、この第3次補正の使い道、これは一体どうなっているのでしょうか。

他の自治体なんかでは、国の第3次補正、使い道、今議会の部分の中にもしっかりと提示をされてきています。そういう点で、岩出市の第3次補正、これをどのように使うのか、明らかにしていただきたいと思うんです。この点をお聞きしたいと思います。

以上です。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、緊急時の判断について、どういうふうに判断をするのかというご質問であったかと思えます。一般的に、市が事業を実施する場合は、議会で予算の議決を得てするのが本来の筋でございます。でありますので、当初予算に上がっていない分については、その都度、補正予算での対応ということになりますが、不測の事態等で補正予算をするための議会を開くには、ちょっと時間的に間に合わない、そういう場合は、緊急時でということでの判断とさせていただく。判断基準はそういうことでもあります。補正予算にも間に合わないような、そういう状況、事業を実施するのに。その場合は緊急時の判断ということでの決断をさせていただくということでございます。

それと、財源があるのに活用をしないということに問題があるというご質問と併せて、最後にありました財政面での第3次補正をどのように活用するのかということのご質問に対して、お答えをさせていただきます。

これについては、さきの予算案の質疑等の中で、説明をさせていただいたと聞いておりますが、まず新型コロナウイルス感染症対応について、国の第3次補正予算

において、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、これの増額がされて、本市における配分上限額、これが2億3,400万と示されたということでありました。

これは当初予算を予算書作成するスケジュール上、ちょっと間に合わないということで、その旨の説明を当初予算に計上はちょっと間に合わなかったということのご説明をさせていただいて、これらの事業については、令和3年度の補正予算において、この交付金を活用した市独自の支援策、これを計上していくということで、市が行う施策については、補正予算の中で示していくということになります。

それと、もう1点、3次補正の分で、総務部ではまだ決まってないということと言われたが、事業部ではもう既に決まっているということ、これはどういうことかということでありましたが、これについても、既にご説明はさせていただいてると聞いておりますが、国の第3次補正予算というのはいくくりにあるのではなく、それぞれの省庁が行っている分がございます。

事業部で国土強靱化対策の一環として、国の第3次補正予算、社会資本整備総合交付金、これの増額計上、これの連絡が当初予算作成までに間に合ったと。それで、この分については、3次補正の対応を当初予算に計上しております。

先ほどの総務のほうでまだ決まってないというのは、同じ国の第3次補正予算になるんですけども、これは別の新型コロナウイルス対応、地方創生臨時交付金についての分でありまして、これは先ほどご説明させていただきましたが、配分上限額が2億3,400万と示されたんですが、当初予算の予算書の作成スケジュールでは、ちょっと計上するのは間に合わなかったということがございます。

したがって、3次補正予算にもそれぞれ種類がございます、対応できたものと対応できてないものがあるということがございます。

○福山議長 上下水道局理事。

○黒井上下水道局理事 水道料金の減免でございますが、上水道といたしましては、老朽化施設の大規模な更新を多額の費用をかけて行いながら、事業を継続していく必要があります。開発による加入分担金や施設分担金の収入がなければ経営が厳しくなり、水道料金の値上げや企業債の借入れ、こういった資金確保が必要となってまいります。

前回の減免に関しましては、新型コロナウイルス感染症の対応事業の1次分の交付金を活用して行ったものでありまして、水道局といたしましては、水道料金の減免施策は考えておりません。

○福山議長 教育長。



○湯川教育長 学校給食費の負担軽減を実施している県内のほかの自治体については、これは把握をしてございます。ほかの自治体のことはほかの自治体のことでありますが、我々、常に参考にさせていただいております。

岩出市では、先ほどもお答えしましたとおり、経済的な理由で生活困窮という家庭には、就学援助制度を適用させていただいております。

それから、第3次補正に係る教育委員会の考え方でございますが、これまで何回もお答えしてきたとおり、児童生徒の命と健康を守ること、これ最重要課題と捉えてございます。

また、併せてG I G Aスクールの実現等に係る児童生徒の学力向上についても重要視してございまして、引き続き感染防止対策と学力向上を主に対応していきたいと考えております。学校給食費については、規定の就学援助費制度に基づいて対応してまいります。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 4点目の敬老会でのクーポン券をなぜ令和3年度も配布しないのかということなのですが、令和2年度におきましては、敬老会自体を新型コロナウイルス感染拡大を防止するために中止をしまして、本来、敬老会にご参加していただけるべき方に対して、敬老会が中止になったので、その代わりにお弁当、あるいはクーポン券を配布したということでございます。

敬老会の代替事業ということで、別の事業ということで、敬老事業としてクーポン券を配布させていただきました。なお、この敬老事業については、令和2年度第1次補正予算において予算計上しております。

もう1点、ご質問のあります、子供が生まれた家庭へのお祝い金の支給については、担当の子ども・健康課長のほうから答弁いたします。

○福山議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 増田議員の再質問ですが、5番目の子供が生まれた家庭へのお祝い金の制度ということについてです。先ほど質問の中で、少しちょっと私も聞き違いかもしれないんですけども、前回行いました妊婦応援給付金につきましては、10万円の定額給付金、これの市で独自の拡充策みたいな形というふうにとりいただければと思うんですけども、要は、10万円につきましては国の補助金についておりますけど、この分につきましては市独自で考えて行った分でございます。これは基準日が4月27日になっておりましたので、4月28日以降に生まれる、おなかの中にいる子供さん、妊娠されている妊婦さんに渡すという形で考えておりました。

ですので、こういう経緯で妊婦応援給付金というのをつくってありますので、特別定額給付金の制度の拡充という、そのときのものですので、新しく子供が生まれた家庭へのお祝い金というのは制度化する考えはございません。

ただ、先ほども部長のほうの答弁でございましたけども、子育て支援制度としましては、従来から児童手当もございまして、また、国のほうから新たに子育て世帯生活支援特別給付金というのを児童1人当たり5万円というのを支給するということが決まっておりますので、この辺でまた対応してまいりたいと思っています。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、子育て関係の部分については、今またいろんな国の部分なんかがあれば、いろんな制度を考えていくんだというようなことを言われました。その点については、例えば、今年の施政方針の中に、子育て支援関係のところで、こう書かれています。安心して就労と子育ての両立ができる環境づくりを行うため、多様なニーズに対応した保育環境の充実に取り組みますと。そしてまた、母子保健事業においても、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組み、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進してまいりますと、こういうふうに書かれているんですね。

そういう点においては、岩出市としても、子育て支援、この部分についてはしっかりと対応していかなくちゃいけないというようなことが書かれていると思うんです。そういう点でいうと、今、私が言ったように、子供ができたときに、お祝い金というんですかね、大体、今、年に四百五、六十人ですか、400人以上の方が、子供がやっぱり岩出市でも生まれているという、こういう現状がある中で、岩出市として、そういった制度を考える気はないのかというようなことを私は質問をしたんです。その点について、岩出市としての考え方、これを改めてお聞きをしたいと思います。

先ほど総務部長のほうから、2億3,500万円、これについては国の地方創生臨時交付金でしたかね、要するに国の地方交付の部分に間に合わなかったということで、予備費対応したんだということが言われました。そして、この部分については、補正予算で使うんだ、こうはっきりと明言されました。この点では2億3,500万円、いつの補正で、どのような施策として、この2億3,500万円使うのか、これをお聞かせください。

以上です。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしました新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金につきましては、本市への国の配分上限額が2億3,400万円ということございますので、これについて、これは当然、この交付金を活用するに当たっては、国から頂く額だけではなく、市としても、市の独自の財源も出して事業を考えていくということになります。

現時点で、いつの定例会で補正予算に上げるかということとは決まっておりませんが、国からの配分額が示されておりますので、当然のことながら、これを活用して、新型コロナウイルス感染症対応、今の現状、今後の状況も見ながら、補正予算に計上していくという考えでございます。

それと、少しちょっと誤解があるようですが、新型コロナウイルス対応の予備費は、額は似ておりますが、これはまた別のものがございますので、予備費というのは、あくまで不測の事態が生じて、予算計上ができないが、緊急的にしなければならないというときの、そういう対応のためにある分でございます。その点だけ、再度ご説明をさせていただきます。

○福山議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

子育て支援策として、子供が生まれたときのお祝い金を給付しないのかということなんですけども、子育て支援策といまして、お金を配るだけが子育て支援策とは考えておりません。子ども・健康課では、様々な事業によって住民の皆様の子育て支援を行っております。保育所から学童保育、それから独り親の対応、児童手当の対応、母子保健におきましては、妊婦の健康診査、新生児の訪問、それから不妊治療、いろいろ対応しております。こういう職員の努力によって子育て支援というのはできると思っております。お金を配るだけではないというふうに考えております。

○福山議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後2時35分から再開します。

休憩 (14時22分)

再開 (14時33分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 2番目の質問は、根来小学校新運動場のトイレの質問です。

根来小学校新運動場のトイレに関しては、これまで何度も質問を行ってきました。老朽化したぼっちゃん式トイレとなっており、子供たちに使わせることもできず、一刻も早くトイレの改善が待たれているものです。これまでの質問においては、教育委員会から返ってきた答え、本当に冷たいものでした。排水のための地元同意が得られない。排水する整備環境がないから造れないというものでした。その後は下水道設備を現在進めており、その環境が整うまでは対応が取れないというものでした。今回、改めてこの問題をお聞きをしたいと思います。

まず、1点目の根来小学校新運動場のトイレ改善の前提となる下水道の環境整備という点については、今回、私、質問通告後に今年度の予算というところに予算計上されているということが分かりました。この点については整合性というものが取れませんので、1点目については取下げをさせていただきたいと思うんです。整合性が取れませんので。

以下、2点目で3点目の点についてお聞きをしたいと思います。このトイレの改善計画、この点については、まさに今、子供たちについては一刻も早く新運動場のトイレが使えるようにということ、本当に今、待ち焦がれています。今回のトイレ改修を行う場合、工事の期間というのは、どれぐらい必要になると考えているのでしょうか。また、工事の時期という部分については、夏休みの期間中というものを考えているのかどうか。運動場についてのトイレの改善、これをいつ、市として、教育委員会として考えているのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

同時に3点目の点で、要するにトイレを設置する場合、どのような排水の体制を取るのかという問題なんです。要するにトイレの排水対策の取組、これが必要となってくるわけなんです。新運動場の外側、フェンスの外側という部分を排水のための工事というものを行うのか、それともグラウンドの中の、どこを通るか分からないんですが、少なくともフェンス部の間際辺りを通す排水対策というんですか、そういうのを取られるのではないかというふうにも考えるわけなんです。いずれにしても、新しくできるトイレの排水対策、それをどのように行っていくのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

実際に、道路までの部分においても、かなりの距離というものがありますので、

周辺整備という点について、市としてどう考えているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 1点目については取り下げることですので、2点目以降で答弁させていただきます。

年次計画でいつかということですが、令和3年度において建築設計行います。令和4年度において旧トイレを解体しまして、公共下水道に接続するとともに、新トイレを建築する予定としてございます。

それから、周辺の排水口の整備ということですが、排水口の整備については考えておりません。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 最終的に、今、完成するのは4年度だということをおっしゃいました。それでは、今年度予算で計上してきているというのは、どのような工事をする予定の中身になっているのでしょうか。そして、工事そのもの自身については、やはり事業との関係なんかもあると思うんですが、先ほどの答えやったら、外側の部分については工事はやらないんだということであれば、当然、グラウンドの中の工事というふうになってくると思うんですが、その辺のところはどのような形で、フェンスの内側の工事をやっていく、その中身になっているのか、この点だけお聞きをしたいというふうに思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 工事の内容、それから3年度では設計監理をするということですが、まず工事、現在のトイレが、小便器、大便器、物置となります。今回、新しく男子トイレ、女子トイレと、こう分けるということでございます。

それから、周辺整備の件で、ちょっと勘違いされているのか、増田議員、雨水のこと言われているんですかね。雨水は、これ公共下水道は。

○増田議員 雨水というか、雨の一般的なやつやな。

トイレの排水用も。

○湯川教育長 トイレの排水は下水道につながります。

○増田議員 下水につなぐ工事の配管工事というのは、どないするんかと言っている

んです。

○湯川教育長 どないするとか、聞かれたら難しいですけど、適切に行います。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目の質問については、現在、根来地区に民間の産業廃棄物処理施設の建設計画、これが持ち上がってきています。この点で市の見解をお聞きするものです。紀の川市の大瀧商店による世界初のエマルジョン方式の小型高温溶融炉、NK1000という焼却施設で、日本環境保全株式会社製の溶融施設、アスベストを溶融する産業廃棄物処理施設です。この建設計画が持ち上がってすぐ、地元の根来地区では、このような施設は来てもらいたくないと、建設反対の署名も取り組まれ、現在、岩出市と和歌山県に署名が提出されてきています。

この産業廃棄物処理施設に対して、岩出市として、根来区に計画されている産業廃棄物処理施設への見解について、まずお聞きをしたいと思います。

それと、2点目は、和歌山県から岩出市に対して意見を求められてきていますが、岩出市としてどのような意見を和歌山県に出したのかと。環境をまもる審議会に市の意見というものも提出されてきていますが、和歌山県に対して出した岩出市としての意見書、この部分については最終的にどのようなものを出したのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目として、産業廃棄物処理施設に関して、現段階でどのような進展状況や進捗の状況となっているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の3番目の質問にお答えをいたします。

今回、産業廃棄物処理施設が建設されようとしている地域は、本市の北の玄関口であり、多くの文化遺産や岩出図書館など、文化・教育の交流拠点として位置づけられるとともに、京奈和自動車道路や県道泉佐野岩出線の道路交差網の整備により、企業立地にも適しており、既に幾つかの景観や自然環境に配慮した企業も進出しております。

また、岩出市の環境をまもる審議会会長から、本年2月8日付で、産業廃棄物処

理施設建設に反対する意見書が提出されております。このようなことから、根来地区に計画されている産業廃棄物処理施設の設置に関しては、再考を求めるとともに、市民の生活環境の保全の見地から、許可権者である県に対して、設置の許可についてご配慮いただけるよう要望しているところであります。

また、近年、増加し続ける産業廃棄物問題は大きな課題であり、最近では、特に環境問題について多々報道され、廃棄物問題は避けて通れない問題となっております。今般、根来地区に計画されている産業廃棄物処理施設の計画及び経過につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりでございますが、そのような中、3月16日、当市議会から産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書の提出についてを全会一致で採択していただき、誠にありがとうございました。その日の午後から議長とともに県知事に意見書を提出し、理解していただいたものと考えております。

今後も県において廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、専門的なご指導がされるものと考えております。市といたしましては、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組むことが市の責務であると考えておりますので、これからも市民の皆さんはもとより、議会や関係者のご意見を十分に尊重しながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 議員ご質問の2点目と3点目について、一括してお答えいたします。

2点目の意見書につきましては、令和2年11月26日付で岩出保健所長から産業廃棄物許可申請等に係る事前調査書についての意見照会があり、本年1月4日付で岩出保健所長宛てに、次のとおり意見書を提出しております。

当該区域は、第2次岩出市長期総合計画後期基本計画に基づき、京奈和自動車道路根来インターチェンジと県道泉佐野岩出線が交わる地域周辺を観光、教育、文化など、多様な交流を促進する交流拠点として位置づけています。また、本市の北の玄関口としての景観や自然環境に配慮した企業誘致を将来構想に上げている区域であります。

以上のことから、産業廃棄物処理施設建設の計画は、本市の基本計画の将来構想外であり、また、市民からは生活環境の保全に対する不安から、計画に対する反対もあり、再考を求めるものであります。

以上が、意見書の内容でございます。

また、2月26日には許可権者である県に対し、岩出市の環境をまもる審議会から

提出された産業廃棄物処理施設建設に反対する意見書並びに地元区や環境ボランティア団体による建設反対運動の署名書を添え、設置の許可に対し、ご配慮をいただけるよう要望書を提出しております。

3点目の進捗状況であります。県に確認したところ、事前調査書に対する関係機関からの意見書を現在取りまとめているところであると伺っております。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 この問題については、今、市長のほうからもございましたけれども、私たち岩出市議会としても、旧採石場でもあり、中央構造線の断層、要するに根来断層の真上であり、地震に対する危険性や周辺地域への生活環境、営農面において、施設の許可をしない、こういう要望の意見書というものも上げてきています。

いずれにいたしましても、岩出市として、今後どのような視点でこの問題に対応していくのかというのが問われていくというふうに思うんです。そういう点では、岩出市の今後の対応面ですね、これについてはどのように考えておられるのかという点、この点だけお伺いしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総合保健福祉センター館長。

○山本総合保健福祉センター館長 再質問にお答えいたします。

今後の対応面と言われましても、先ほど市長及び部長が言ったとおり、反対ということはないんですが、県のほうにご配慮願うよう言っているだけで、もう答えはそのとおりでございます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。